

①受診を希望する健診機関へ人間ドック受診の予約申込み

40歳以上の特定健診対象者の方

特定健診対象外の方

健診機関へ申込の際に、健診結果データの取扱いについて、以下の確認をしてください。

特定健診結果は「国が定めたXMLデータ形式」で作成できるか？

作成できる

作成できない

健保組合へのデータ提出は「支払基金」経由となるか？

「支払基金」経由ではない

「支払基金」経由

・特定健診の結果を電子媒体(CDやFD)で作成し、受診者、または健診機関経由で健保へ届くよう、健診機関へ依頼してください。

・特定健診の結果データと特定健診代の請求は支払基金経由で健保組合へ送るよう健診機関へ依頼してください。

②書式「13-2 人間ドック利用申込書(契約外健診機関用)」に必要事項を記入し事前に健保組合へ申請してください。

③届出住所に「人間ドック受診受理票」と「個別契約外で人間ドックを受診される皆様へ」(手紙)をお送りします。

④人間ドック受診日当日は以下のものを窓口へ提出してください  
◇健康保険証(提示)  
◇「個別契約外で人間ドックを受診される皆様へ」(手紙)  
◇「特定健康診査受診券」(特定健診対象者の方で特定健診受診結果データが作成ができる健診機関で受診の方)

➤ 受診日の窓口清算

・特定健診料金も含めた人間ドック料金を窓口でお支払ください。  
・健診機関の領収証に「特定健診代〇〇〇円を含む」と記載をしてもらってください。

・人間ドック料金から特定健診料金を差し引いた金額を窓口でお支払ください。  
・健診機関の領収証に「特定健診代含まず」と記載をもらってください。

・人間ドック料金を窓口でお支払いただき、領収証をもらってください